平成２４年（フ）第４５号
群馬県前橋市鼻毛石町201番地29
債務者　奈良　信之
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１１６号
千葉県柏市西柏台１丁目７番５号
債務者　大矢　昌治
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月11日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１１７号
千葉県柏市西柏台１丁目７番５号
債務者　大矢　信一
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月11日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１４６号
静岡市駿河区手越92番地の１　エバーガーデン手越403号
債務者　江藤　敏雄
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７２号
北海道帯広市東11条南６丁目26番地
債務者　千葉　　智
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　敬樹
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月21日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第５２号
長野市篠ノ井二ツ柳1999番地５　ベルメゾン昭和Ｓ102
債務者　北村亜矢子
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉美知子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３５６６号
香川県坂出市西大浜北２丁目２―10
債務者　白川　和治
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　雅人
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６１１号
埼玉県所沢市大字久米379―19―306
債務者　横内　一也
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　　衛
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１９号
兵庫県宝塚市宝松苑12番28号
債務者　木村富三郎
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５５３号
大分市花津留１丁目13番29号　ディアスグロー201
債務者　川端　英行
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　久夫
4　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第７８号
宮崎県児湯郡川南町大字川南8673番地１
債務者　細野　哲也
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前11時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第８２号
宮崎市清武町木原5719番地２　宮崎リハビリテーションセンター
債務者　西山　久男
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１５５号
埼玉県所沢市こぶし町24番11号
債務者　木内　崇茂
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満838番地24
債務者　寝具のエノモトこと　榎本　策次
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
和歌山地方裁判所新宮支部